

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月19日
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中井 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	総務部長 小笠原 宏喜
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	総務部長 小笠原 宏喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年12月19日開催の取締役会において、当社の特定子会社を解散することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容

名称	東罐（広州）高科技容器有限公司
住所	中国広東省広州市経済技術開発区永和区滄海三路
代表者の氏名	董事長 中井 啓二
資本金	85,410千米ドル
事業の内容	飲料用2ピース缶の製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	
異動前	85,410千米ドル
異動後	- 千米ドル
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	
異動前	100.0%（うち間接所有分100.0%）
異動後	- %

（注）「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由およびその年月日

異動の理由

東罐（広州）高科技容器有限公司は、中国において飲料用2ピース缶の製造販売を行っておりますが、中国市場における急激な需給環境の変化により業績が低迷しており、今後も収益改善の目処が立たないことから事業継続が困難であると判断し、同社を解散することいたしました。

異動の年月日

平成27年11月に清算終了の予定

以 上